

平成24年度第2回

札幌市横断歩道橋のあり方検討委員会

会 議 録

日 時 : 平成24年7月23日(月) 午後2時開会
場 所 : 札幌市役所本庁舎 14階 1号会議室

1. 開 会

○事務局（柳本道路管理課長） それでは、定刻でございますので、平成24年度第2回札幌市横断歩道橋のあり方検討委員会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず最初に、きょうは資料が非常に多うございますので、資料の確認をさせていただきたいと思います。

左側から1枚目に、きょうの次第があります。次に、座席表があると思います。それから、A3判横長の札幌市横断歩道橋の一覧があると思います。その後、歩道橋事故件数について、A3判、A4判を含めての7枚つづりの表がございます。その次に、通学路の図面が、小学校、次に中学校と二つあると思います。それから、続きまして、札幌市管理の横断歩道の位置図ということで、A3判の地図の上にプロットしたものが1枚ございます。それから、それぞれの横断歩道橋の現況写真と周辺の略図がついた厚い物が一つです。その次に、1枚物で、横断歩道橋の維持管理についてというペーパーが1枚です。その次に、A3判の2枚物で、横断歩道橋歩行者調査票という資料がございます。その次に、地域との協働による安全対策の取り組みについてというA4判の左とじのものがございます。その次に、1枚物で、札幌市横断歩道橋のあり方検討委員会の検討の進め方（事務局案）が1枚でございます。最後に、平成16年のガイドラインのときに定めた撤去の場合の検討の流れの資料です。これは、前回お配りしたものと同じものでございます。

資料は以上でございますが、不足している資料はございませんでしょうか。

よろしいですか。

それから、前回の委員会で、私どもの堀江維持担当部長が出席できませんでしたが、きょうは出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（堀江維持担当部長） 前は、体調を崩して来られなくて、申しわけございませんでした。きょうもぎりぎり、本当に申しわけございません。

これから、いろいろお世話になりますけれども、よろしくお願いいたします。

○事務局（柳本道路管理課長） それでは、議事に入りたいと思います。

よろしくお願いいたします。

2. 議 事

○萩原委員長 よろしく申し上げます。

きょうは、たくさんの資料がございますが、この間、不足している部分もございましたので、そこを追加していただきました。ちょっと重たいですが、できれば次からも持ってきていただければと思います。毎回印刷するのはどうかと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、議事に従いまして、進めてまいりたいと思います。

まずは、資料1番から6番を作成いただきましたので、ご説明の方をお願いいたします。

○事務局（柳本道路管理課長） それでは、①の札幌市横断歩道橋一覧表でございます。

A 3判横、裏表のものでございます。

前回、字が非常に小さくて読みにくくて申しわけありませんでした。今回は、ある程度読める大きさに整理をし直しました。

前回と違うのは、今現在、前回もお話をしましたけれども、今月、1橋の撤去工事をやっている北辰歩道橋というものがあるのですが、それが撤去したものとして裏面に回っております。裏面が撤去されたものの一覧で、6橋です。ですから、表面の歩道橋の数は48橋というふうに前回より1橋減っております。

①の資料についてはそういうことでございます。

○萩原委員長 1個ずついきたいと思います。

今、この1枚物につきまして、裏面があるのは若干気づかなかったのですけれども、裏面が、既に撤去されたものと、ことし撤去しようとしているものがございますね。それぞれ道路整備であったり、地元要望であったりというような理由が書かれております。それから、表面の方は、現状の数字ということで、どういう道路のところにあるかとか、建設年度、平成16年度と平成23年度に横断している人数などが書かれております。大人の人数と子どもの人数です。

これは、ある1日の数字でしょうか。

○事務局（柳本道路管理課長） はい。

○萩原委員長 3けたにいつているところもあれば、2けたのところもあります。子どもの数が多いところもあれば、大人の数が多いところもあるなど、いろいろ分かれているかと思えます。やはり、中には非常に利用の少ないものもあるということが見てとれるかと思えます。

後ほど、地図も出てきますし、実際の写真も出てまいります、何か過不足とかご質問はございますでしょうか。

○杉本委員 一応、確認ですけれども、今、パー・デイとおっしゃいましたけれども、パー・デイで間違いはないですか。

○事務局（柳本道路管理課長） 12時間です。

○杉本委員 それは、人数も交通量も全部半日の12時間ですね。

○事務局（柳本道路管理課長） そうです。

○萩原委員長 主に昼間ということですか。

○事務局（柳本道路管理課長） そうです。午前7時から夜7時までです。

○成田委員 13番目のところですが、備考欄に、平成6年に撤去要望があったと書いてございますけれども、その後、何か地元の方から意見とか要望の追加はあったのでしょうか。

○事務局（柳本道路管理課長） その後は来ておりません。

○成田委員 わかりました。

○萩原委員長 これは、撤去要望はあったけれども、撤去には至らなかったのですか。

○事務局（柳本道路管理課長） 至らなかったようです。平成10年ですから、まだルールができる前です。

○萩原委員長 あと、何かございますか。

左の番号は、歩道橋の数ですね。

○事務局（柳本道路管理課長） 数というか、歩道橋の番号です。ですから、裏に六つが飛び飛びで抜けております。

○萩原委員長 それで、54橋引く6橋で48橋になるのですね。

○事務局（柳本道路管理課長） そうです。

○萩原委員長 わかりました。

それでは、②の撤去前後の交通事故の事例についてご説明をお願いいたします。

○事務局（柳本道路管理課長） 資料ですが、A3判の長いペーパーが2枚ついていて、後ろにA4判の地図が4枚ついていて、

A3判のものですが、撤去後の事故件数としては、青葉横断歩道橋というところで、見づらいなのですが、H20の2行目に人対車両が1件あります。

それから、次のページの創成川横断歩道橋ですが、撤去したのはH18ですので、H16の人対車両の事故は撤去前です。それから、撤去後のH21に2件、人対車両の事故がございます。

それから、北24条通の白楊横断歩道橋は、撤去前に人対車両の事故がありました。

歩道橋周辺については、調べたところ、前後で、少しですけれども、事故がございます。ほかの歩道橋については、前後とも事故はございません。

後ろについているA4判の4枚は、非常に見づらいなのですが、事故が起きた場所と番号が書いてあります。

説明は以上でございます。

○萩原委員長 青葉横断歩道橋だと、具体的にどこですか。

○事務局（柳本道路管理課長） 青葉横断歩道橋は、A4判の1枚目を見ていただきたいと思います。

ここのちょうど真ん中辺に、H20市-3416と書いたものがございます。その先に、青色の丸がついていますが、この場所で起きた事故でございます。撤去後ですから、どういう事故なのかはもう少し調べなければ詳しくわからないのですが、いずれの事故も子どもが絡んでいるものはございません。すべて大人同士の事故でございます。

○萩原委員長 例えば、青葉横断歩道橋ですと、青色で書いてあるものが人対車両とは限らないですね。

○事務局（柳本道路管理課長） そうとは限らないです。番号がついていまして……。

○萩原委員長 1個だけ、3416が……。

○事務局（柳本道路管理課長） 歩道橋に近い場所です。

○萩原委員長 あとは、歩道橋とは違うところで、丸が重なっているところは、右左折で

しょうね。恐らく、歩道橋の下も右折か左折の可能性が高いのではないですか。

それから、美香保横断歩道橋は、人対車両がないですね。

清田横断歩道橋も、今のところはないですね。

創成川横断歩道橋が、二つあるのですか。図面はないのですか。

H21市-918は、どうやってひかれたのでしょうか。

H21市-918とH21市-5146ですね。

H21市-5146は近いですね。どっち向きに当たったのかわからないですね。

○高柳委員 この場所は、実際に右側に創成川があるから渡れないですね。

○萩原委員長 そうですね。

○事務局（柳本道路管理課長） 現在は、大通北線が抜けていますので、通れますけれども、この当時はまだ……。

○高柳委員 車は通れるけれども、北から南、南から北は行けるけれども、そうではなくて、東から西は橋がないから渡れませんよね。

○事務局（柳本道路管理課長） そうですね。創成川には行けませんね。

○高柳委員 ただ、せっかくなつくってくれたのだけれども、これだったら、車を省いて、人だけピックアップしてくれた方が、もっとすっきりした図が出たと思います。

撤去した後の事故は、思ったより少ないですね。僕は、もっと多いと思っていました。車だけの事故が結構多いのですね。

○萩原委員長 このような事故の実態になっておりますが、いかがでございましょうか。

もうちょっと見やすければいいかと思いますが、いろいろな事故があるということでございます。現状としては、非常に大きな事故に至った経験は、札幌の場合はまだないので、事故の場合、偶然性もかなり支配されますので、将来もそうなるかと言われてしまいますと、可能性としては残るということになるかと思いますが、極端に、外した直後に事故が起きるかということ、そんなこともないと。恐らく、通常の交差点とそれほど変わらない状況にはなっているのではないかと思います。危険という状況ではないのかなと言えるかと思います。

○成田委員 気がついたのですけれども、この事故の時期は冬です。積雪時です。それで、きょうの資料の利用者数のデータですが、半日のデータをとったと思うのですけれども、これは夏の時期なのか、冬の時期なのかを知りたいのです。

○高柳委員 1枚目の方で、時間帯を調査したのは何月ぐらいかということですね。

○成田委員 データ集積を行っていますが、これは夏ですか。

○事務局（柳本道路管理課長） 2011年は9月ごろです。

○成田委員 もう一つの方は何月ですか。

○事務局（伊藤道路維持課長） 平成16年も夏ごろだったと思います。

○成田委員 では、冬のデータはとっていらっやらないのですか。

○事務局（伊藤道路維持課長） 冬まではとっていません。

- 成田委員 冬のデータがあればいいのかなと思います。
- 萩原委員長 以前、笠原先生がとっていませんでしたか。前にやったときに、あったような気もしないでもないという記憶があります。
- 事務局（伊藤道路維持課長） 夏ですね。
- 萩原委員長 夏のみですか。
- 成田委員 冬の間の歩道橋の利用の現状が気になるのです。できれば知りたいなと思います。
- 高柳委員 せっかくロードヒーティングまでしているのに、使っているか、使っていないかもね。
- 成田委員 もし、データがあれば、いただきたいです。
- 萩原委員長 もし、冬のデータをちょっと探していただければと思います。お願いします。

あとは、事故の関係で何かございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

- 萩原委員長 それでは、スクールゾーンと歩道橋の配置図ということでお願いいたします。
- 事務局（柳本道路管理課長） これは、その次にありますつづり物ですが、個別のものというよりは、これからの議論の中で、どこの歩道橋がどうなっているかを見るときに使っていただこうと思って用意しました。

ちなみに、それぞれのページの右肩に、数字の番号が手書きで入っていますが、これが歩道橋の番号でございます。一覧表の番号と対応しております。

これについての説明は以上でございます。

- 萩原委員長 済みません。山田オブザーバー、これは結構あちこちのスクールゾーンにひっかかっているのですが、スクールゾーンは横断歩道橋がある場合は、必ず横断歩道橋の上を通れというようなことになるのでしょうか。
- 山田オブザーバー 指定している場合が多いのですけれども、この資料にございますとおり、利用しなくてもいいとしているところもあるようです。
- 萩原委員長 利用しなくてもいいケースもあるわけですか。
- 山田オブザーバー ただ、学校の方は安全を第一に考えますので、特に小学校であれば、横断歩道橋があればそちらを利用するように指導する方が多いのではないかと思います。
- 萩原委員長 それは、場所によって結構違いがあるかもしれないということですね。
- 山田オブザーバー はい。
- 萩原委員長 今後、検討するときの資料になりますが、何かご質問はございますでしょうか。
- 杉本委員 もう少し説明していただけないですか。

まず、右上の番号は何とおっしゃいましたか。

○事務局（柳本道路管理課長） 右上の番号は、こちらの歩道橋一覧表の一番左端に書いてある番号と一致しています。ですから、1番と書かれたものが、小学校で1枚、中学校で1枚あると思います。山元横断歩道橋ですが、伏見小学校の通学路です。これは、利用しなくてもいいという通学路です。それと、山鼻中学校の通学路は必須という形になります。

○萩原委員長 山鼻中学校ですか。

○高柳委員 次のファイルです。それとそれが同じですけども、小学校区の方は場所が狭いのでそういう拡大で、中学校区は多いから縮小がされているのですよね。

○杉本委員 赤丸は何ですか。

○事務局（柳本道路管理課長） 赤丸が歩道橋の位置です。

○杉本委員 囲っている外側の枠が通学の範囲ですか。

○事務局（柳本道路管理課長） 学区です。

○杉本委員 数字は何ですか。

○事務局（柳本道路管理課長） そこを通る人数です。

○杉本委員 単位は何ですか。

○事務局（柳本道路管理課長） 人です。

○杉本委員 人数パー何ですか。

○高柳委員 児童数ですね。

○佐々木オブザーバー 対象の児童数だと思います。

○事務局（伊藤道路維持課長） この指定通学路を利用して学校に通うために、例えば伏見小学校であれば、この学校区の中で、赤丸のところが横断歩道橋の位置で、その上に75という数字がありますが、ここには、毎日、小学校に行くのに75名通りますよという数字でございます。

○杉本委員 この75名は、赤丸とは関係ないのではないですか。

○事務局（伊藤道路維持課長） 赤丸は、あくまでも歩道橋の位置でございます。

○杉本委員 矢印ですね。

○事務局（伊藤道路維持課長） そうです。

○杉本委員 これは、年度が関係しますけれども、何年度のデータですか。

○事務局（柳本道路管理課長） これは、平成23年度のデータです。

○杉本委員 全部、平成23年度ですか。

○事務局（柳本道路管理課長） 平成24年度は、まだできておりません。

○杉本委員 そこまで言わないとわからないのではないですか。

この図を見ると、赤丸を通っていないように見えるのですが、それはそういう理解でいいですか。

○事務局（柳本道路管理課長） 例えば、今の伏見小学校の例でいきますと、通学路ではあるけれども、必ずしも通らなくてもいい……。

○杉本委員 そう見ていいわけですね。

○事務局（柳本道路管理課長） はい。

○杉本委員 次の3番の円山小学校の場合は、黒い太線がまさに赤丸を通っているから、これはかなり通るといえることですか。

○事務局（柳本道路管理課長） これは、渡る場合は必ず通るといえることです。

○杉本委員 こちらはなぜ数字がないのですか。

○萩原委員長 いえ、小さく書かれています。

○事務局（柳本道路管理課長） コピーでつぶれていますが、163人です。同色なので見づらいですが、右側には102人と書いてあります。ちょっと見づらいですが、人数は一応、書いています。

これは、そのままデータを生で使っていますので……。

○杉本委員 図中の白丸と二重丸は何ですか。

○事務局（柳本道路管理課長） 申しわけありません。そこまで理解しておりません。私どもは、通路と歩道橋の位置のみを考えていましたので、今調べて次回までに報告いたします。

○山田オブザーバー 二重丸は信号機です。

○事務局（伊藤道路維持課長） 直線道路にあります手押しの信号機です。

○杉本委員 大事な情報ではないですか。

では、白丸は何ですか。

○事務局（伊藤道路維持課長） 二重丸の方が押しボタンの信号機です。一つ丸が定周期の信号です。

○萩原委員長 黒いポチがあって、丸があるのが手押し式ですね。

○事務局（伊藤道路維持課長） そうです。

○萩原委員長 信号機はいっぱいついているのですね。

○高柳委員 1枚目の伏見小学校という図ですが、伏見小学校はどこにあるのですか。この図は、せつかく小学校と名前を書いたのですけれども、小学校がどこにあるかわかりませんね。多分、ほかのページも全部そういう感じになっていると思いますから、これは、今度……。

○事務局（柳本道路管理課長） また、次回のときに、小学校の位置がわかるようにマーカーで色を塗ります。ですから、きょうは、この二つの資料を置いていただければと思います。

○成田委員 線が太いところは、子どもたちがたくさん歩いていると考えればよろしいでしょうか。

○事務局（柳本道路管理課長） そうです。

○山田オブザーバー 太線が40人以上です。普通の線がそれ以下です。

○萩原委員長 図の説明用の紙を1枚ずつつけていただいた方が、正しい理解ができます

ね。

○成田委員 点線もありますけれども、点線はどうでしょうか。

○山田オブザーバー 点線は、歩車道分離がないところのはずです。

○萩原委員長 こういう資料は、もともとデータがどこかにあるのですね。

○山田オブザーバー 私どものところで作ったのを、各関係課に配っているものでございます。

○萩原委員長 つくったときのお話が、関係のところにもいまいち伝わっていないのですか。

○山田オブザーバー 多分、凡例をくっつけていると思うのですがけれども、私も、さっきの信号の話は、記憶が不確かで、中を塗っている黒丸と塗っていない白丸があったような気がするのですがけれども、今、この場では正確なお答えができないです。

○成田委員 11番の幌南小学校のところですが、バツの印が並んでいます、これは何でしょうか。

○山田オブザーバー 多分、ことし通学路から除いたのだと思います。子どものお住まいの状況は年によって変わるものですから、たまに通学路の位置がずれたりすることもございます。

○萩原委員長 済みませんが、これを置いていていただきたいと思います。

○事務局（柳本道路管理課長） 次回までには再整備したいと思います。

○萩原委員長 よろしくお願いします。

こういう資料があるので、通学路と歩道橋の関係がどうなっているかを見ることができるといふことかと思えます。非常に大切な情報かと思えます。

議事の③まで行きましたので、続きまして、④の撤去後の地元の声ということですが、それほど集まっていないようですが、少しご説明をいただければと思います。

○事務局（柳本道路管理課長） まだ全部集まっていませんけれども、昨年、撤去いたしました清田小学校前の横断歩道橋の事例でいきますと、地元要望を受けて撤去いたしました。その後、小学校の方に確認したところ、まず、歩道橋の階段がなくなって歩道が広くなって歩きやすくなった。それから、学校の敷地から車が出る場合に歩道橋がなくて非常に見通しがよくなったという声があります。それから、体の不自由なお子さん通っているのですが、歩道橋を渡らなくて済むようになったので非常に良かった。それから、歩道橋がなくなったことで歩行者用信号の位置がはっきりわかるようになって非常にわかりやすくなったということで、良かった点が4点ほどあります。

悪くなった点は、特にないということでした。

そして、地元の町内会にも確認いたしました。地元町内会では、歩道橋がなくなって道路がすっきりして、歩行者とか通行車両が非常に見やすくなったというような意見でございました。

悪くなった点は、特にないというお話でございました。

それからもう一つ、今、撤去の工事をやっています北辰横断歩道橋でございます。これ

は、まさに今撤去中ですが、去年、おとしと委員会を開催して議論した結果、撤去に至ったものでございます。地元としては、今ある歩道橋が1本だけ東西にわたっています。そのほかの三つの通路は、コの字型に横断歩道橋がついていて、信号もついていて、実際のところはなくてもほとんど支障がない状態ということから、撤去という話になりました。撤去については、地元も非常に見通しがよくなって、信号もありますので、特に横断に支障もなく、歩道部分が、現在、橋脚の残りが1メートルぐらいしかありませんので、その通行が非常に安全になるということを期待しているようです。

○萩原委員長 資料の23番ですが、写真を見ていただければ、今のお話が結構わかりやすいかと思えます。

○事務局（柳本道路管理課長） 先日、テレビでも報道されて、区役所の方がいろいろお話をしてくださいました。

○萩原委員長 これは、もう外されたのですか。

○事務局（柳本道路管理課長） 今、まさに工事中です。

以上でございます。

○萩原委員長 いかがでございましょうか。

もし、委員の皆様の中で、実際に外された歩道橋がそばにあるというお話がございましたら、ご発言いただいてもよろしいかと思えます。

恐らく、外して四、五年もたってしまいますと、あったことを覚えていらっしゃる方はかなり少なくなってしまうのではないかと思います。人間の印象は結構怪しいもので、一、二年たつと、大体薄れてきて、3年ぐらいたつと、あったかなというようなぐらゐの印象を持たれる場合も結構ございます。

23番の北辰横断歩道橋には、典型的に信号などがすべて設定されているにもかかわらず、横断歩道橋があつて、横断歩道橋の真下だけ横断歩道がないというタイプになります。これは、横断歩道橋の下は横断歩道は引けないということで、ダブルになりますので引かないということになっております。これを外すと、下に横断歩道を引いていただくという協議になっているのではないかと思います。引かれて、平面で横断できるようになっていくような形になろうかと思えます。

これは、今、動いているところでございますので、もし機会があれば、そんなに遠いところではございませんので、見ていただければと思えます。

現状、集めている中では、今まで地元から大きな課題が指摘されていないのではないかと思います。いかがでしょうか。

今の話からそれてしまって申しわけないですが、一番最初のこれは、盲学校がそばにしているのですけれども、こちらは非常に利用されているわけですね。

○事務局（柳本道路管理課長） 盲学校の生徒は、ある程度使っていると思えます。

○萩原委員長 そういう情報もないと、小・中学校だけでいいのかという……。

○事務局（柳本道路管理課長） わかりました、次回までに調べておきます。

○萩原委員長 ほかに学校が関係しているものもあるかもしれません。

あとは何かございますか。

よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○萩原委員長 それでは、④まで終わりましたので、⑤の歩道橋の維持管理費について、説明をお願いいたします。

○事務局(能代計画係長) 歩道橋の維持管理費について、A4縦判の写真がついている資料で説明させていただきます。

横断歩道橋は、大規模なものから小規模なもの、また屋根つきや、階段が複数あるものなど、さまざまな形式があります。今回、維持管理費の算出に当たっては、中規模で一般的な形状のものということで、この写真の南大通横断歩道、テレビ塔のすぐ裏側というか、東側にある歩道橋で行っております。

維持管理費ですが、まずロードヒーティングの維持費は、気象によっても左右されますが、電気料金や保守費に年間約70万円、次に落ち葉などの清掃費に約6万円、塗装塗りかえ費ですが、20年に一度の塗りかえサイクルとして割り返すと年間約70万円、同じくロードヒーティングの更新費は15年サイクルとして年間約34万円、トータルで約180万円の年間維持費がかかっております。

次に、耐震補強についてですが、平成7年1月17日に発生した都市直下型の兵庫県南部地震、いわゆる阪神・淡路大震災では、本体部が落橋した横断歩道橋はないという報告があります。そのため、現時点では横断歩道橋に対する耐震補強の必要性は低いものと考えているところです。

それから、歩道橋全体の健全度ですけれども、昨年、全橋を調査したところ、若干のさびとか部分的な損傷はありますが、特に緊急の対策を要するような横断歩道橋はありませんでした。

以上です。

○萩原委員長 維持管理されてきているということですね。

この間ありました、維持管理費と耐震性でどうかという点のご報告ですが、いかがでございますでしょうか。

杉本委員、どうでしょうか。

○杉本委員 維持管理費の計算ですけれども、例えば、塗装塗りかえ費が70万円とありますが、これはどういうお金ですか。

○事務局(能代計画係長) この規模の塗装塗りかえ工事費が、約1,400万円ほどかかる規模になっていますので、それを単純に20年で割り返しています。

○杉本委員 20で割った値ですね。全部を1年に換算した計算と考えていいですか。

○事務局(能代計画係長) そうです。

○高柳委員 これは、サンプルケースが南大通横断歩道橋になっていますけれども、前は

創成川通にもついていた4面の歩道橋でしたが、4面の見積もりなのでしょうか。

○事務局（能代計画係長） いえ、これは今現在残っているものです。

こちらのクリップどめの資料に写真がありますが、いろいろな形状の横断歩道橋があるので、一概に一緒だと言いがたいところはあるのですが、一般的なケースとして試算したものです。

○高柳委員 わかりました。

それから、耐震について、阪神・淡路大震災ではなかったということですが、それでいいのかという問題です。実際に、何ほぐらいまでの耐震強度があるのでしょうか。

○事務局（能代計画係長） ついこの間も東日本大震災がありましたけれども、地震のエネルギーの大きさをいけば阪神・淡路大震災の方が大きいと言われております。それ以上が起きないかという、そういうことはないと思うのですが、現時点ではこういう考えをしております。

ただし、本当にこれでいいのか、何もしなくてもいいのかというのは、今後、また内部で検討していきたいと思えます。

○萩原委員長 地震による加速度ですね。揺らす加速度の大きさに決まるのではないかと思うのですけれども、違いましたか。

○佐々木オブザーバー そうです。ガルです。

○萩原委員長 ガルで決まるのですよね。今のところ、経験的な値なのですか。

○佐々木オブザーバー そうだと思います。実際に、本体が落ちたという事例は起きていないと聞いています。

○杉本委員 でも、横断歩道橋が倒れた写真の記憶はないですか。

○佐々木オブザーバー 横断歩道橋の本体ではなくて、階段部が落橋というものは、確かに事例であります。

○杉本委員 階段が落ちたら本体も落ちるのではないですか。

○佐々木オブザーバー 横断歩道橋の構造は、一般的に柱の部分と上部工と言われる部分がかっついていています。歩道橋の階段部は、実は、そこにひっかけて乗っかる形の構造が多いのです。ですので、落ちたという事例は、たしか一、二橋はあったかと思いますが、本体が落ちたとか、柱が崩壊して曲がり落ちたという事例はないと聞いております。

○杉本委員 国道の横断歩道橋で、補強したものはないのでですか。

○佐々木オブザーバー 調べてみなければわかりません。

○杉山委員 230号の真駒内に行く道路のすぐのところに横断歩道橋があります。あれは、これに載っていないから耐震補強を国でやったのではないですか。基部をコンクリートで巻いているのです。ほかの横断歩道橋はやっていないですが、あれは国ではないですか。230号から真駒内に行く道路にある横断歩道橋です。

○萩原委員長 真駒内本町にあるものですか。

本町にあるものは撤去されましたね。

○佐々木オブザーバー 本町は、昨年、撤去しました。

230号沿いでしょうか。

○杉本委員 230号から本町に向かう道路です。

○佐々木オブザーバー 多分、230号から豊平川を渡って入るところです。そこは、今言っている、昨年、私どもの方でとった歩道橋です。

○杉本委員 いえ、まだある歩道橋です。きょうの朝、見てきたのです。

○佐々木オブザーバー あと、私どもで持っているのは、平岸のところに1カ所あるぐらいです。その先は、記憶にありません。

○杉本委員 場所の記憶は正確でないけれども、1カ所、基部を巻いている横断歩道橋があったのです。あれは、補強したのかなと思ったのです。ほかはありませんでした。

○事務局（藤田） 事務局からですが、今のお話の横断歩道橋で、先ほどの写真の資料の41番の藻岩下の横断歩道橋ではないかと思うのですが、違いますか。国道230号線から入ってすぐですけども、住所的には南35条西10丁目になるのです。国道側に向けて写真を撮っているのです。

○杉本委員 この写真は何年ごろですか、最近ですか。

○事務局（藤田） これは、去年9月です。

○杉本委員 基部を巻いていないから、これではないです。

地震に対する表現は正しいですか。「兵庫県南部地震において観測された地震力は、東日本大震災を上回るものである」という表現は正しいですか。トータルエネルギーは、圧倒的に東日本大震災の方が大きいでしょう。この場合、地震力は何ですか。

○事務局（藤田） あくまでも、被災を受けている地域の加速としては、阪神・淡路大震災の方が大きいということです。東日本大震災は、沿岸部では非常に大きい力を発揮して、それが大きい津波になったということがよく知られておりますけれども、その内陸部に伝わってきている加速度としてです。

○杉本委員 わかりました。

○萩原委員長 今のところ、かなり経験則ではあると思うのですが、落ちた経験はないということです。よくある予想外という話もありますけれども、そこまで大きいものが起きるかどうかということにはわかりかねますが、現状としては、横断道橋の場合は落橋の経験がないのが実態かと思います。場合によっては、さらに補強すべきものも出てくるかもしれませんが、そのところは今後ということになるかと思っています。

前回もお話がありましたが、横断歩道橋の落橋防止も考えられているようですので、場合によっては、そういうものが設置されるケースもあるかもしれません。

これに関しましていかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○萩原委員長 それでは、⑥の歩道橋の撤去事例について、ご説明をお願いいたします。

○佐々木オブザーバー それでは、私の方からご説明させていただきます。

その前に、今、地域との協働による交通安全対策の取り組みについてという論文形式のものをつけているのですが、もう一つ手前に、前回、第1回のお出ししたものを見やすくした、札幌道路事務所で管理している横断歩道橋一覧です。これは、前回、1回目に出させていただいておりますが、そこと若干違うところは、前回は架設年数が入っていませんでしたので、架設年数を加えております。

先ほど、成田委員からご意見がありましたが、この資料の調査の日付は2月14日か16日ですから、冬の時期の調査でございます。

それでは、本題に入らせてもらいます。

次の論文ですけれども、昨年、国道453号の真駒内本町で横断歩道橋を撤去した事例がございましたので、それについて若干説明させていただきます。

箇所は、次の2ページを見ていただけますでしょうか。

左上の図-3です。左の部分に至る札幌と書いてあるのが、平岸から真駒内方面に入ってきてまして、国道としては、至る支笏湖側の方に左折状況になっております。これが、国道453号でございます。いびつな交差点のところに、T字型で横断歩道橋がついています。青い部分がそうでございます。

下の方の写真-1と写真-2を見ていただくと、このような状況で、この写真は国道側ではなくて、至る図-3の230号というところから見た写真でございます。こういうような状況でございます。

そこでまず、一番最初に戻っていただいて、当然、ここは南区にあるのですが、札幌市内の区の中での人口比率をお年寄りや年齢別に書いてあるのですけれども、一番最後から2ページ目に見づらいので大きくしております。こちらで年齢種別を見ていただくと、南区は65歳以上が一番多いという結果が平成22年度の国勢調査では出ております。約26%が65歳以上となっております。それを踏まえまして、この地域は、平成18年度に地域から撤去要望が上がっております。

次の3ページ目を見ていただきたいのですが、要望理由ということで、まずは、今後、横断歩道橋を利用しなくても交通事故の危険性が余り高くないと。あとは、この辺は高齢者や障がい者が多くて、横断歩道を利用しづらいということです。3番も同じような意見ですが、4番で、逆にドライバーの目線になったときに、先ほど言った国道は左折状況になって、ちょうどその視野のところに柱の部分が来たりするものですから、非常に見づらいということで、この4点の要望が上げられました。札幌道路事務所では、地域の方々と、関係機関として警察や学校関係者と、勉強会並びに検討会みたいなものを交えながら、札幌市がつくった前回のあり方検討委員会にのっとなって、地域要望を踏まえてとったということです。

そのほか、また2ページに戻っていただくのですが、先ほど言った可変的な交差点形状になっておりまして、実は、車の事故も大変多うございます。ここで、横断歩道をとると事故が結構多くて、歩道を利用されている方に安全かつスムーズに交通誘導ができるのか

ということでいろいろ検討して、ここをコンパクトな交差点形状にするとともに、地域の方々に交通指導の徹底をお願いしております。それが、一番最後のページを見ていただくと、ちょうどこういう横断歩道が新たにつくことによって、いろいろな父母会の皆様とか、南区の交通安全員の方々が、横断歩道を使うに当たって交通安全を強化していただくということを条件に撤去しております。

実は、これをとったのがことし1月ですから、これを踏まえて、地域はこういう形でやっているのですが、ことし、また1年経過後に、フォローアップとして、実際の使われ方とか、地域からの声とか、事故件数等を調べてまいりたいと思いますので、今のところは撤去した事例ということでご紹介させていただきました。

簡単ですけども、以上です。

○萩原委員長 ありがとうございます。

今、ご説明いただいたことにつきまして、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

今のところ、大きな事故等はないのですね。

○佐々木オブザーバー 聞いておりません。

○安田委員 今の撤去に向けた地元の協議会とか、その前にあり方委員会をつくられた…

…。

○佐々木オブザーバー 済みません。違います。札幌市の前回のあり方委員会である程度決めた行為がありますので、それにのっとり、協議会をやったり、勉強会をして撤去したということですよ。

○安田委員 いろいろな協議にどのぐらいの期間を費やされたのですか。

○佐々木オブザーバー ここにも書いてあるのですが、実際に要望をいただいたのは平成18年度でございます。平成19年夏ぐらいから数回勉強会をして、そこを皮切りに実際に撤去したのは平成24年1月になります。ちょっと長いのですが、4年ぐらいです。

○安田委員 合意に4年ぐらいかかったのですか。

工事が始まるのは決まってから計画ということになるでしょうけれども、地元の合意が得られるまでに、一体この協議会は……。

○佐々木オブザーバー 地元の合意もそうですけれども、うちの調査の結果もでございます。あとは、設計や、警察との協議とかもろもろありますので、地域の合意形成はどちらかといえば早かったかもしれませんが、その他の関係機関協議に少し時間を要しています。

○安田委員 大体4年ぐらいですね。

○佐々木オブザーバー この事例では4年ぐらいです。

○安田委員 そのときに、専門的なことも調査されたり、警察のことなども出てきますね。それを、地元の人たちにフィードバックして、説明して、理解してもらって、提案しても

らってという形で進めたのですか。

○佐々木オブザーバー はい。ある程度の案をお出しして、例えば、こういう場合には横断歩道橋を撤去しますが、こういうような課題がありますという案を何パターンかお見せして、そこで議論していきながら決めていきました。例えば、このパターンですと、地域の方々のご協力が要ります。そうすると、地域の方々は、それをもって、どうやってその交差点にどういう張りつきをして、どういう交通誘導をしたらいいだろうかといったことをいろいろ勉強しながらやっております。

○安田委員 最終的に、最後のページですが、いろいろな実施機関とか関係の団体が、それぞれの地元の人たちや通過車両に対してどういう行動をとっていくのかということも具体的に話し合われたのですか。

○佐々木オブザーバー こういうことをやりますということで、最終的にやりましょうと、こういうフォローアップができます、例えば、地域として、横断歩道に交通指導員をつけますとか、こういうふうにしますとか、お子さんの通行時間につきますということをおある程度決めて、そのとおりやりましょうということで撤去になりました。

○安田委員 いろいろ活動される組織の、連携したものが先ほどの協議会ですか。

○佐々木オブザーバー そうです。

○安田委員 協議会は、そのまま継続されているのですか。

○佐々木オブザーバー いえ、撤去して、とりあえず一たん終了しています。

○萩原委員長 恐らく、ここにある協議会をやられている形になるのではないかと思います。

あとは、ご質問等はございますでしょうか。

○吉成オブザーバー 撤去して横断歩道をつくって、そこで歩行者が渡るサイクルができるのですが、歩行者が渡るサイクルが加わったことによって、例えば朝の渋滞の苦情はなかったのですか。

○佐々木オブザーバー それは、今のところはないと聞いています。

きっと、ここは国道自体の動線として、左折系のものを長くされていますので、余り影響はなかったかと思います。きっと、それよりも、使われている方は、左折時に、この横断歩道橋があることによって、非常に視認性が悪いということを危惧されていることが多かったです。これによって渋滞するということは、もともと横断歩道がなくても当然信号制御の交差点形状にはなっていますので、それによる障がいがあるとは聞いていません。

○吉成オブザーバー わかりました。

○萩原委員長 あと、何かございますか。

よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○萩原委員長 ご説明をどうもありがとうございます。

非常に丁寧に進められた事例で、交差点の改良まで伴っていますので、非常に思いき

た実施だと思えます。ここまでやることができれば、この変形交差点も改良して、なおかつバリアフリーにしていくということです。昭和40年代のときには恐らくできなかったことが、ようやくできるようになったという事例かなと思えます。

ありがとうございます。

今、1)番の議題で、1時間近くかけて資料のご説明をいただきましたが、幾つか資料不備のところなどもございますけれども、このようなご説明でよろしいでしょうか。

全体を通して、何かございますか。

よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○萩原委員長 それでは、まだ資料の方は今後も使ってまいります、検討の進め方ということで、1枚物のページがついております。こちらの方を事務局からご説明いただくかと思っておりますが、よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○萩原委員長 よろしく申し上げます。

○事務局(柳本道路管理課長) 1枚物の検討の進め方でございます。

これは、先ほどもお話がありましたが、平成16年度のガイドラインをつくったときの協議会の運用方針があるのですが、ここの一番最後に、平成16年度のときには正式なものとして組み込めなかったのですけれども、補足ということでいろいろな課題、それから、こういう考え方があるということが並んでおります。それらの中身を一たん整理しまして、問題点、それから、改善するにはどういう視点が必要だろうか、最終的に、具体的にどういうふうに改善していくべきかを、検討ポイント1、検討ポイント2、検討ポイント3ということで、中身については、ほぼ平成16年度のときの補足に書いてあるものと同じですが、こういう形で、今後、横断歩道橋のあり方について検討を進めたらどうかというのが事務局案でございます。

これをたたき台にして、皆さんでどんなふうに議論を進めていくか、決めていただきたいと思っております。

以上でございます。

○萩原委員長 済みませんが、上から説明を願えますか。背景は結構ですので、問題点の整理からお願いします。

○事務局(柳本道路管理課長) わかりました。

問題点の整理ということで、検討ポイント1でございます。

まず、少子高齢化や周辺に信号、横断歩道などが整備されたという周辺環境の変化に伴って利用者が減少している実態があるということです。

②として、周辺の乱横断が多く、横断歩道橋の存在がかえって危険を招いている場所もあるということでございます。

③は、先ほども真駒内の話で出ましたが、支柱が交差点部にあって、歩行者、車両双方

から視認性が悪くなる場合がございます。

④として、橋脚部、足の部分が歩道の中に設置されていますので、残りの歩道が狭くなるということで、歩行者あるいは自転車の安全の確保が難しいという場合がございます。

⑤として、今のお話で歩道が狭くなるということから、冬期の安全な空間の確保が難しくなる、これは除雪が非常に難しい、機械が入らないので手でやる必要があるということもありまして、確保が難しく危険であるということです。

⑥は、先ほど維持管理の話が出ましたが、あることによって維持管理のコストがずっとかかり続けていくということで、これが問題点かどうかは別としまして、現実としては、お金がかかっているという場合がございます。

次に、改善の視点ということで、検討ポイント2でございます。

ここで、今の問題点を踏まえた上で、どういうふうに考えていったらいいのかということ整理してみました。

まず、一番大事な、①については、お年寄り、障がい者、乳母車使用車などの利用にも配慮した、いわゆるバリアフリーな道路空間が今は求められているという場合がございます。

②として、道路空間の見通し、あるいは景観と調和した環境への配慮が望まれるだろうという場合がございます。

③として、歩道橋を撤去した場合、その後、必要な安全対策が求められます。例えば、先ほど、開発局からお話がありましたフォローアップという考え方が求められるだろうということでございます。

④として、これは、今、札幌市の委員会というか、札幌市の横断歩道橋を管理している立場で書いていますので、「他の道路管理者が管理する既設横断歩道橋についても、この主旨を理解した上で運用を検討することが望ましい」と書いていますが、現状は、既に開発局の方で、私どもの平成16年度のルールでやっていただいていますので、これは書かなくてもいいのですけれども、平成16年度の検討のときにこういうことを書いてありました。これは、札幌市の中は、国道と市道、道道の2者しかありませんので、そういうようなことがあるということでございます。

そして、検討ポイント3で、ここに（仮称）横断歩道橋維持計画とございますが、今の問題点、それから、それを踏まえて改善の視点を持って検討していった結果、どうなるだろうかということ想定で書いたものでございます。

①は、歩道橋の撤去によってバリアフリーな道路空間を整備するという考え方です。

②は、横断歩道橋の改築時において歩道空間を確保できる、これは実例があるのですが、足を道路の外に出してしまうというやり方があります。そうすると、横断歩道橋も使えて、歩道も広がります。これは、手稲東小学校の前で実際に三、四年前にやっております。そういうやり方もあります。

③として、先ほどの開発局のお話にあったのですが、撤去した場合については、地域あ

るいは関係団体の連携で交通安全指導、啓発を一定程度の期間やっていく必要があるだろうということを想定しております。

以上、事務局の方で、こういうやり方がいいのかなと考えました。

○萩原委員長 今、ご説明をいただいたことに関しましては、1ページ目のフローに、以前、道路整備計画というところから住民の方に話を持ちかけて、協議会を開いてやっていくということが細く書かれておりますが、さらに、ここを少し太くするといいですか、より積極的に行政側から横断歩道橋を撤去することのメリットも大きく話を持ちかけることができないか、協議会などをつくっていけないかというところを背景として持っている部分の検討内容になっております。

一番最後のページにあります補足のところを、より現状に合わせ、問題点を整理し、改善の視点を求めて、それを進めていくということを、以前のものに盛り込めないかということをご議論いただければという内容かと受けとめております。

きょうは、このところが後半の一番のポイントかと思っておりますが、このような問題点の整理、改善の視点につきましていかがでしょうか。

老朽化に対応した維持管理コストは、以前の補足のところに、コストの話は書かれていなかったことになろうかと思えます。このような整理をして、ここで少しご議論をさせていただいて、撤去にかかわる方向性を少し積極的に進めていきたいということかと思えますが、いかがでございましょうか。

それから、こちらの案につきましては、この中で以前の経緯を知られている方がたくさんいらっしゃいますので、今さらかと思えますが、開発局が維持管理していた国道の月寒と手稲で横断歩道橋を外そうといったのが一番最初のきっかけでございまして、そこで、少し仕組みづくりをしたという経緯がございまして、では、札幌市の方でもそういう要望が地域から多いので、仕組みを少し明確化しましょうかということで作らせてもらったのが、この検討の流れになろうかと思えます。このようなものの中では、珍しく、道路管理者サイドのどちらかが何かを始めたという感じではなくて、両方とも大体こんな方法でいいのではないかと合意されているような内容になっていると思えます。

いかがでございましょうか。

○杉本委員 最後の検討ポイント3の中に、「バリアフリーな道路空間を整備する」という言葉があるのだけれども、具体的には、例えば横断歩道の設計を安全なものにするという概念がこの中に含まれているのですか。例えば、信号の設置とか信号の現状をどうするとか、それは全部この言葉に含まれているのですか。

○事務局（柳本道路管理課長） そう考えています。

○杉本委員 前の補足の4にはそれが入っていないです。割合、協議の方に重点を置かれています。検討ポイント3には、実際の横断道路の構造を安全に設計するという事も含まれているのですね。

○事務局（柳本道路管理課長） 表現が足りないかもしれません。

○杉本委員 足りないような気がします。信号の設置とか、信号の現示も含めた交差点の安全な設計という言葉が入ってもいいのではないかと思います。

○萩原委員長 ただ、ここには、道路管理者側として、信号という言葉は書けないのです。安全な設計とは書けるのですけれども、信号機は交通管理者側になりますので、そういう紛らわしい文言を入れるとややこしくなります。

○杉本委員 横断歩道の安全な設計……。

○萩原委員長 横断歩道というキーワードもだめですね。それぞれいろいろ事情があるので、余り強くは書けないのですが、協議の上、安全な交差点構造、バリアフリー構造にするというような書きぶりです……。

○杉本委員 これが、せいぜい書ける範囲ですか。

○萩原委員長 いえ、もう少し書けるかと思うのですが、あくまでも横断歩道とか信号は交通管理者サイドの決定事項になりますので、外したから、いつもつくのかということになると、いつもつくというわけではないです。協議をした上で、必要であれば設置という方向性ですね。

○長谷川オブザーバー そうですね。

○萩原委員長 そこのところは、また一個、打ち合わせをしなければいけないところです。

○長谷川オブザーバー 撤去に至る場合は、そこの代替として横断歩道を設置するのが多いのですけれども、例えば、設置できないということになれば横断歩道橋はそのまま存続してもらおうというような話になろうかと思います。

○杉本委員 そうなりますね。

さっきの論文は、協議も終わった上で、双方に了解を得た上での話ですか。

○佐々木オブザーバー そうです。

○杉本委員 難しいですね。

でも、この場には、交通管理者がいらっしゃるのですね。

○萩原委員長 今、います。

○杉本委員 同意を得られれば書いてもいいのではないですか。

○萩原委員長 それは、大枠としては、協議の中に入っていて、協議をするところまではオーケーですが、それがどのような結果になるかは、その個別次第です。

○成田委員 検討ポイント3の③に、おおむね2年程度とございます。これを2年とした理由と、場合によっては、地域の特性などによって3年にもなり得るのでしょうか。

○萩原委員長 いかがでしょうか。

○事務局（柳本道路管理課長） 前回の検討の中で、一つ前のページに、交通安全対策の実施期間についてはおおむね2年とするということが書いてあります。補足の中にはそれが触れられていないのですが、これを2年というふうに入れております。

○成田委員 場合によっては、それを超えても大丈夫ということですか。

○事務局（柳本道路管理課長） もちろんです。継続的にやるという考え方もあります。

○佐々木オブザーバー 今回の2年というのは、きっと、最低でも2年ぐらいはやってねという趣旨ではないかと思うのです。要は、地域での安全指導や啓発運動ですので、きっと地域の方々は、安全に対する意識が高いですから継続するのですけれども、それは最低でも2年ぐらいは継続してやってくださいという趣旨が書かれているのではないかと思います。それで、おおむね2年と書いてあるのかなと思ったのです。

○成田委員 以前の会議で話し合った結果ですね、申しわけありません。

○萩原委員長 ただ、こういうことを書いておかないと、フォローアップといっても、手間と暇と費用がかかるので、行政側もなかなか動かないし、地元の人もなかなか動けないということもあるので、しっかり書いてあって、最低限、そこまではお互いの責任でやりますということにしておかなければ、できた途端にぱたっとなくなってしまうケースも考えられますので、それはまずいだろうというのが前回の話だったとっております。

検討ポイント3のところは、今回、新しくつくっていますので、ご議論がございましたように、前回よりはかなり踏み込んだ書きぶりになっているかと思います。

いかがでございましょうか。

高柳委員、いかがですか。

○高柳委員 こういう形でいいと思います。

○萩原委員長 安田委員もいかがでしょうか。

○安田委員 私がずっと気になっていたのは、ここで話し合う分には、専門家の皆さんがいっぱいいるので、こういう言葉でわかるのですけれども、実際に検討したものを、市民や、対象として声が上がりそうなところの住民に話すときには、例えば、「視認性」とか、「橋脚部」とか、「歩道幅員」とか、わかりやすい言葉に変えていく必要があると思うのです。大抵は、スクールゾーン、交通安全指導員、町内会の人たちが実際に協議会に入られて、その後のフォローもされるということなので、やはり専門的な用語を少しづつかみ砕いていただけたらと思います。

○事務局（柳本道路管理課長） 専門用語ばかりになっております。

○安田委員 この中では、皆さんの話を聞きながら、わかります。

○萩原委員長 吉成オブザーバーはいかがでしょうか。

○吉成オブザーバー 私も、これでいいと思います。

○萩原委員長 一步踏み込んだ形になろうかと思いますが、山田オブザーバーはいかがでしょう。スクールゾーンとのかみ合わせでどのように考えていくか、通学路との組み合わせは難しいかと思いますが、いかがでしょうか。

○山田オブザーバー 何が何でも撤去するという考え方でないのであれば、それぞれの横断歩道橋の具体的な利用者、子どもが多いのか、大人が多いのか、あるいは、ほとんど利用されていないのか、そういうところを見ながら判断するという意味であれば、私としても異存はございません。

○萩原委員長 今、皆様から少しご意見を伺ったところですが、もちろん、協議会がなく

なるとか、住民の方との対話がなくなるということではない設定かと思いますが、そういうところを踏まえた上で、少し行政側から撤去を進めるというような方向性を持った文面を、以前の検討の流れにきょうの検討の進め方を入れ込んだものを、次回になりますが、提案させていただくということでご了解いただけますでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○萩原委員長 ありがとうございます。

それでは、毎回、ほんのちょっとずつしか進まなくて申しわけございませんが、地道に進めるということで、決して無理はしたくないと思っております。

また、今、いろいろ報道されていますので、市民の方からも、この会をウェブでアップされていますし、ご意見をいろいろなところからいただけることもあろうかと思っておりますので、スピードはとろとろでございますが、きょうのところは、資料をご説明させていただいたということで、そのところで幾つか課題がございましたので、修正をさせていただきます。二つ目として、主に検討の進め方の検討ポイント3のところになろうかと思いますが、これを検討の流れに組み込んだものをご了解いただいたということで、次回、それを提案させていただいて、具体的にどんなところが対象となっていくかということ、先ほどの資料を逆に使いまして、戻って検討させていただきたいと思っております。具体的に幾つか上がる可能性がございますので、そういうところを対象に、どんなことになるのかを3回目として、ここで議論させていただければと思っておりますが、よろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○萩原委員長 ありがとうございます。

それでは、第3回目の委員会は、いつぐらいになりますか。それも含めて、少しお話しいただければと思っておりますので、事務局にお渡ししたいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局（柳本道路管理課長） 次回検討委員会につきましては、資料も大体そろいましたので、さほど長い時間はとらなくてもいいと思っておりますので、1カ月後でどうかと考えています。

○萩原委員長 8月の末か9月の頭ぐらいですね。

○事務局（柳本道路管理課長） こちらの都合で申しわけないですが、9月になると議会が真っ盛りになりまして、私どもも動きがとれなくなりますので、できれば8月の最後の週の頭ぐらい、27日とか、前の週の24日の金曜日、その前の日の23日はどうでしょうか。

〔次回委員会の日程調整〕

○萩原委員長 それでは、次回は8月27日ぐらいを一応のめどとしたいと思います。またご案内させていただきます。

3. 連絡事項

○事務局（柳本道路管理課長） それでは、連絡事項は特段ないですけれども、先ほどもお話がありました小学校のスクールゾーンの図面を机にそのまま置いておいてください。次回までに、どこに学校があるかわかりやすく表示したものと凡例を用意いたします。連絡事項は以上でございます。

4. 閉 会

○萩原委員長 それでは、本日は、長い時間、どうもありがとうございました。

以 上